⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法　電子入札システムポータルサイト（以下URL参照）から入札説明書等を直接ダウンロードすること。
https://www.pwri.go.jp/jpn/procurement/denshi_nyuusatsu/denshi_nyuusatsu.html
⑶　証明書等の提出期限
令和７年４月３日11時00分
⑷　入札書の提出期限
令和７年４月16日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和７年４月17日13時30分　国立研究開発法人土木研究所　寒地土木研究所　管理棟２階　入札公示室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、上記２を証明するために必要な申請書等を所定の提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類の内容に関する当所からの照会があった場合には、それについて説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表
入札説明書による。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
なお、国立研究開発法人土木研究所　寒地土木研究所競争契約入札心得（寒地土木研究所ホームページ上で掲載。）を必ず熟読すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsunobu Inoue, Director General of Civil Engineering Research Institute for Cold Region in Public Works Research Institute
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the services to berequired : Civil Engineering Research Institute for Cold Region Renewal of the air condeitioner on the 3rd floor of the administration building. 1 set
⑷　Fulfillment period : From the day after signing the contract through 31, July 2025
⑸　Fulfillment place : Civil Engineering Research Institute for Cold Region
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Public Works Research Institute Contract Code. this dose not apply to minors, persons under curatorship, or persons under assistance who have obtained the necessary consent for concluding a contract.
②　have “Offer of services, etc” in Hokkaido area in terms of the qualification for participating in tenders by all Ministries and Agencies in the fiscal years 2025, 2026 and 2027 or the person who has received a determination of the qualification and has received confirmation of the qualification to participate in the competition at the time of bid opening.
③　meet the requirements of specifications
④　not be currently under suspension of nomination by Hokkaido Regional Development Bureau. In addition, the applicant must not have been suspended from Civil Engineering Research Institute for Cold Region or have caused significant damage
⑤　not be the Eligibility contractor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥　construction license for piping works
⑦　The following person can be directly employed and assign to the service :
Piping works execution managing engineer or Engineers with equivalent or higher licenses
⑺　Time limit for the submission of application form and relevant documents for qualification : 11 : 00　3, April 2025
⑻　Time limit for tender : 17 : 00　16, April 2025
⑼　Contact point for the notice : Koyama, Accounting and Contract Division National Research and Development Agency Public Works Research Institute, Civil Engineering Research Institute for Cold Region, 1―3―1―34 Hiragishi, Toyohira-ku, Sapporo City, 062―8602, Japan TEL 011―841―1629

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年２月13日
日本年金機構本部調達管理部長　篠原　伸宏
◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13
○第113号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　53
⑵　調達等件名及び数量
配送業務（拠点間及び本部拠点間）　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　履行開始日から令和９年10月４日まで
⑸　履行場所　日本年金機構が指定する場所
⑹　入札方法
入札は、各項目について、１箱当たりの単価に予定数量を乗じて算出した総価にて行う。
①　入札参加者は当該業務にかかる経費のほか、輸送費、保険料等その他一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとする。
②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって判定を行う。
③　入札参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税等に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用
本案件における入札手続は電子入札システムにより行う。電子入札システムの運用及び取扱いは、「日本年金機構電子入札運用基準」に基づくためあわせて確認すること。なお、電子入札システムにより難い者は、日本年金機構が認める場合に限り、紙入札での参加を認めるものとする。
2　競争参加資格
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
⑵　日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年（日本年金機構から競争参加資格停止措置又は厚生労働省から指名停止の措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。
①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
⑥　上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。